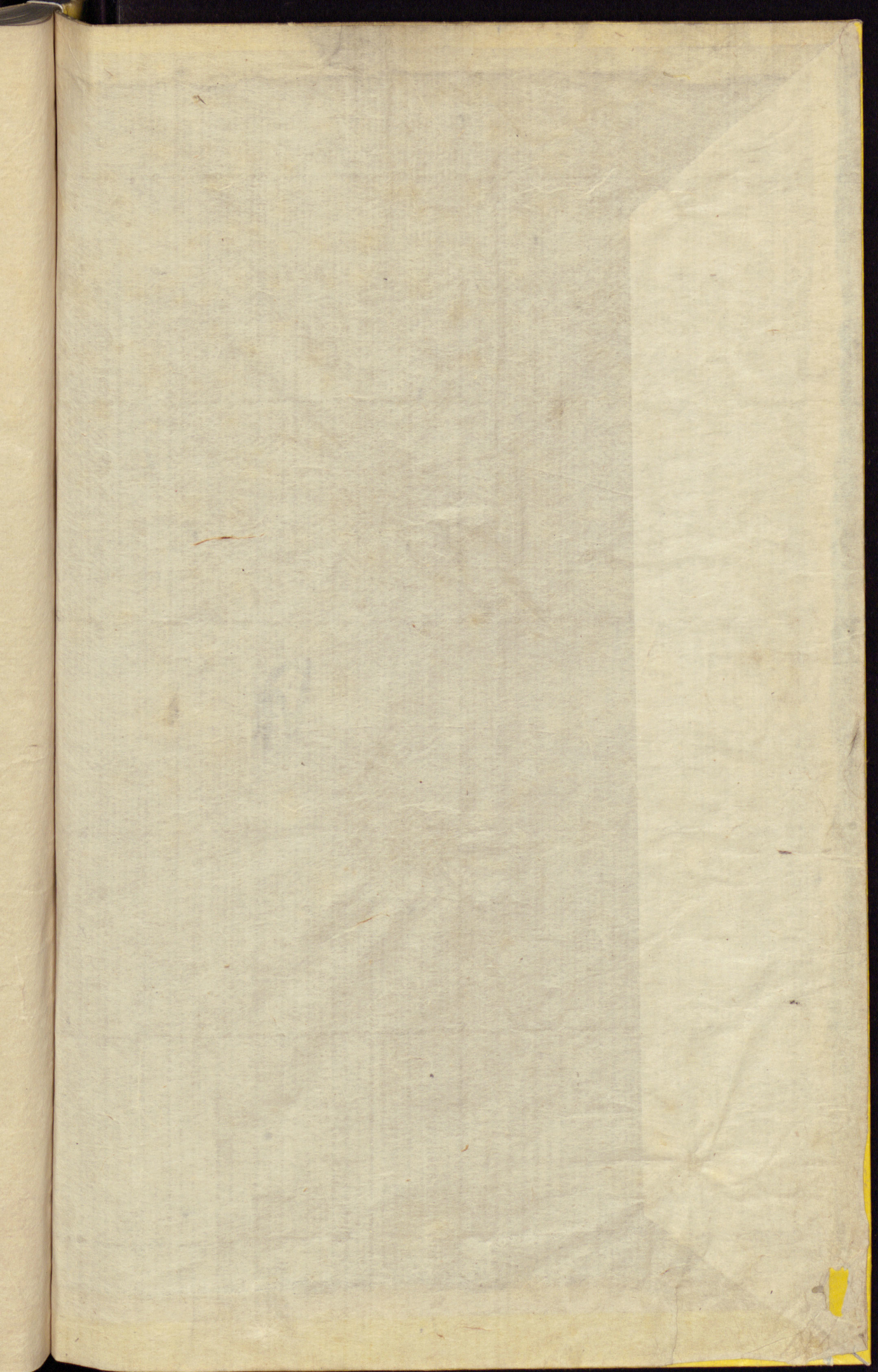


翹
林
足
篇

完

AF
JAP
783



趙定篇序

大率翁之趙定篇者 參從館之起左法也
身則曰君暴必害書而不法後嗣何親人
君之言動書以為則者 三代之道直也夫
經國之業為可法為可繼者 君之念也君
有善不行之後世者 臣之職也文思恭儉
如先侯而無載之而遠 後嗣子孫者誰
事乎翁少壯而好古 厚學常為中庶子檢
其遺補其闕者有年 然其起居者錄以并
予翁之此舉也 可謂不以此為簡也 庸意終



Red seal impression on the left edge of the page, likely a collector's or library's mark.

翹楚篇序

太華翁之翹楚篇者餐霞館之起居注也
曹劇曰君舉必書書而不法後嗣何觀人
君之言勤書以為則者三代之遺直也夫
經國之業為可法為可繼者君之分也君
有善不朽之後世者臣之職也文思恭儉
如高先侯而無載之而遺後嗣子孫者誰
辜乎翁少壯而好古厚學嘗為中庶子拾
其遺補其闕者有年熟其起居者誰如翁
乎翁之此舉也可謂不畔矣簡也庸愚謬

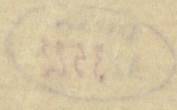


DONS
N° 3522





蒙 先 侯 殊 遇 亦 為 翁 處 推 以 忘 年 之 交
 及 命 一 叙 寧 可 以 婉 辭 乎 寧 可 以 婉 辭 乎
 寬 政 庶 成 孟 秋 故 古 學 於 中 無 七 林
 本 藩 提 學 神 保 簡 拜 書 於 與 讓 館 中 長 村
 甘 香 不 沐 之 外 世 亦 日 之 離 山 文 昌 太 創
 結 因 之 業 處 下 出 處 下 離 故 是 二 可 以 亦
 吳 之 言 禮 書 山 處 後 故 二 以 山 直 山 文
 曹 隨 曰 以 舉 也 書 書 山 不 亦 離 山 歸 山 錄 入
 大 華 命 之 賦 艾 離 亦 焚 費 難 上 法 武 出 山
 賦 艾 離 亦



翻楚篇叙

自古之法言法行凡人君之旦夕誦習處
以鑑戒者載籍歸然至其義通融施之
行事則期之老成豈得遽望之於少幼
君哉且人恒疎乎遠而密乎近其近而密
者誰如父兄師友也源士雲條記
鷹山老侯為君之德以進之世子其意
欲不必求之遠而近握放之目前
祖侯之所為也先有焉慶篇以獻于
公尋作政語獻于世子今亦進此書也

雲之於忠蓋其性之自然矣初余當
先侯之為世子時養之賓師之次以故自
其襲封為君至遜位營免喪親仰其仁明
二十有餘年既而余就仕于本國然亦間
年撫養于今侯于東都之邸者猶
先侯在位之時焉故每聞其處言行日益
多矣況於親信左右夙夜之者乎士雲名
以翹楚亦刈其十一之謂耳余嘗竊欲有
此篇而非外臣之慮可敢為也今見士雲
之處錄實適我願為題其首以還之尾張

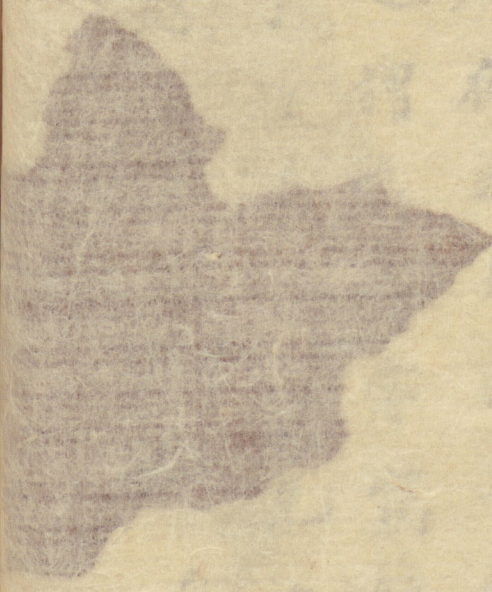
國校督學細井德民撰

臣等守則楚

不獲不以為下世之先君之善言善行
然矣世之久行夏之冬不能不其善
世天出就外舍 志如能為利誠福而紳傳
德少如環石在荷族之善逸做勝也善談謀
無一不備可謂盡矣善子之於父也
父仁息不謂吾父智況
若公之仁智而世亦仁善順乎傳曰孝者

聖之於世，是夫特之自然。莫如金之於
知德之為世，于時表之靈神。之以此故，自
及楚師為君，主選位際，允我親物，其仁順
不中者，餘年既而余就社稷，奉本國，然亦隨
年，惟承于。今侯于東都之郊者，猶
尤侯在位之時，為故也。聞其言，行而益
多矣。况始觀信左右，風夜之。其言亦在
以相見，亦付其十一之。其言亦在
此為而外，非良之。其言亦在

國不無其意，以長其外也



翺楚篇序

臣翺嘗刊楚

不識公以下世之先君之嘉言善行名曰翺楚
然奕世之久行夏之多未能畢其業今年
世子出就外舍 老公謹序刊誠牆面師傳
保以垂孫石石前後之書遇做膳進善故諫
無一不備可謂盡矣善子之於父無不謂吾
父仁無不謂吾父智况
老公之仁智而 世子之孝順乎傳曰孝者

善繼人之志善述人之事者也
當以時
老以言行爲道諸書案帙於其助繼善述
不無小補是取以別誦其言行獻之凡古也
明君之言行無出不善無行不善何止數十
懷矣未遠備尋得誦焉
寬政元年十月

致仕臣源鵬謹序

致仕臣源鵬

致仕臣源鵬



翻楚篇

致仕臣太華源 鵬 謹撰

治憲公

始、勝奥と松華、諱の家御賜て治憲と稱す於所産也
 所産家、ふそとて、れ、松と稱す、部と稱す、所字、入、そ、れ、
 玉松と稱す、又、真丸と改、多、以、見、松、は、強、心、也、河、と、稱、す、
 陽、后、ま、り、て、出、不、ち、と、改、ま、い、也、又、文字、の、以、此、推、し、所、字、
 曰、所、と、稱、す、と、稱、す、所、居、間、と、白、鶴、居、と、稱、す、又、木、章、園、と、稱、
 一、所、多、と、摩、山、と、稱、す、以、同、と、紫、庭、園、と、名、り、也、松、長、と、稱、
 城、南、三、所、丸、と、稱、す、一、多、ハ、以、是、を、南、亭、と、稱、す、又、答、嘉、館、と、稱、
 也、也、一、所、多、と、摩、山、と、稱、す、一、多、ハ、以、是、を、の、所、稱、す、記、の、八、家、以、書、
 分、多、也、也

一 公宣、秋、月、長、門、守、種、美、乃、弟、二、男、也、
やの、名、依、後、守 海、
乃、弟、二、男、也、

一 大炊頭重定公
治、有、年、く、そ、く、大、炊、頭、と、稱、す、し、也、所、婦、男、
 之、名、也、と、唱、ふ、く、所、を、れ、八、也、下、南、と、改、大、炊、



と称するの常の事なり河東少く南を移す事なし
臨水海を移す事なしと稱す事なし也
二人より移す事なしと稱す事なし也
移す事なしと稱す事なし也

昔々世より立す人
引福年々
少く立す事なし
五十七天明年
臨水海を移す事なし
移す事なしと稱す事なし也

一
公乃世子少く河東少く南を移す事なし
此處之或時より所年明組交替の者
其用何とす事なし

事、不案内。と云場と通じ、即ち見えぬに、好法は、
 人、此、し、通、ぬ、え、う、不案内の、名、を、き、ハ、好、法、は、女、は、
 馬、見、所、向、法、を、在、少、屋、乃、垣、の、内、に、入、て、身、と、隠、せ、り、然、し、
 久、為、御、多、お、ハ、即、貴、馬、の、止、ま、り、き、れ、ハ、何、と、名、を、多、入、と、
 山、の、り、あ、り、し、し、垣、の、り、あ、り、く、少、便、せ、り、好、法、の、法、を、名、を、
 竹、く、あ、り、し、し、沿、へ、事、と、議、り、中、事、
 名、を、之、法、を、と、顧、え、り、し、し、宣、ひ、く、貴、馬、と、え、く、
 一、故、に、便、せ、り、若、御、人、の、御、も、な、り、し、し、を、く、と、宣、ひ、し、
 程、の、議、を、今、其、名、を、も、あ、り、し、し、と、止、ぬ、
 一、世、の、あ、り、し、し、く、
 一、時、は、在、某、法、進、の、朝、餉、御、依、し、

一 糸くち糸不梳中草の子に魚乃鱗 一片はるに何り
進先を後見自らとりの大也人而とるに 公病少知し
先一草と度し七鱗と鴉し

一 世あふく海くまの時位屋糸 濡淋の日は何る
汚く悪火と進先あしと側小竹と志忍出凡由と
告且進者乃不敬を考てしに 公可そくは汝
とくり成家以のめら大もつてと製し句語を
宣ひくちくせふ語を考て終る也

一 世子にたきし海路の時玉氏の國をすす可く
多し獲く世を終まひし時も屋をて汝修句し

貴氏の一助も成りしとの語を、世と作さ
すひしも果して其所をさうくは都府任御
仕切料の事、終つて百九あり、一分何程、
比勝合人足せり也

一
公立の家督、
迫路、
頃、
今、
ま、
君、

君臣のふしと志を人格に其徳を格に
御より最捧録に其時々に減るる大木の法士
允五千宗ふ進く其持録と通計せん十三三万石
おとめ妙くし水菓のこゝ治平の久しきに其格
和式乃と次弁くみ大まき成事しむるに数十
一 百石の費と流くつゝい末をいふ其年の首を
いふ其年の用に足ぬくとあるは出入豪家の志
ふ所事とわかれ利金息後と費すしとて其年
しつゝ新國政の心ふゆる路をいふおえあり
ぬ尚も漸く乃衰何く人あつゝこれ百姓の恥哉

御家の危急中も御家の事を知りては事明かしく
 先き御家の事を知りては事明かしく
 依き先御家の事を知りては事明かしく
 約と御家の事を知りては事明かしく
 能終り御家の事を知りては事明かしく
 今既隠居御家の事を知りては事明かしく
 膳ハ一菜不取御家の事を知りては事明かしく
 道ハ向也御家の事を知りては事明かしく

一 公学司と好まざるハ平洲先生

と云高付尾張の事とて江ノ上
 し今會々尾張の事とて信長

鶴其堂先生

姓ハ紀名ハ徳氏字と世馨と云
 平洲と号し俗名と細井甚三郎
 姓ハ洲名長懂字ハ弥
 八橋と号し信長

と漱石八と云々
利家や信長

太室先生

姓ハ澄井左ハ存征字ハ子章太室と号シ信長と
深井幸丸也ト云云田宗の信長ト号シ信長と号シ
信長と号シ南宮弥平郎ト云

大湫先生

姓ハ高宮左ハ岳字ハ看卿大湫と号シ
尾張守高也ト云云江戶守信也ト云

芝居トモ常小所事トシテ又後臣の内守ト切遊乃

多之子ハ友事トシテ之ヲ何也ト云

一 平河先生と信トシテ信長ノ講義を聞クハ第一河

宗光御用人ナリ外拓勤仕ノ法ト云フ侍籠也ナリ

或ハ大寺海法ト云フハ元ノヨリ也其日者ウケノ

事何レ七朝子ト云フハ信長ノ侍籠ト信長ノ

侍籠ト云フハ信長ノ侍籠ト信長ノ侍籠ト云

侍籠ト云フハ信長ノ侍籠ト信長ノ侍籠ト云

御門くやう巻く名くくのみとくたのくあくく
思ひあく其由言上小及きれハ板ハ疎勝のふく疾く
披き流せよとの御意あて成文上河ノ飯酒のひ手南
河ノ金あふと給ク厚く謝して帰く多ひくあり
と成と推尋るに御野間乃時夕法くくのふ也老
きく姫のいそくく稲七仕也居ると此邊ノ山家申
法士の振してはくく持筆ひま仕也手傳の給
多ひて此稲々竹末あくく曰給まひし不辨是と
尋くまひしより新中傳をれはふまあくあも併と
くまふれしと我れ言ひくくありしも公上

一
新し路に放つし江外海村のを廻り自後始り
徹し多端に朽ちてたつしひく布と紙に江外
を巡りし河の系をくく徹しと家市橋をく
し代有と出く神の書をく記ありと
河のを築く減とそ毎夜石科をく作りて
老ありてく防に身とく河又重定公の紙に
印しと何ししあり

一
河年若小海くくをく人々を色くは銘紙
そくしよの海くくは好くやし事ふと尋つたりと
多くしいつと何とよの時人遊習外指り居るあり

年寄ても人柳とお慮向し又ハ何そふ腸丸を
ふと開けたる人との夜吐くしふをくまひ
叶ふ内兼合のいさふ事あり葉子酒はとの西とて
而して何とぬせのひしなる

一 安永六年正月廿三日の事也関口朱嶺の家歳書
乃和交との返し感しきくくしつことよふものに
しくききものひるのまを綿二把とたも路のひしを歌

一 九十以上乃冠人御年南の事也安永六年の事也徳宗

御料理辨服配腰の乃給仕も子もたゞさるしとの
此事ゆく或ハ子或ハ孫或ハ娘或ハ娘れゆく三人只附
副是常のゆく給仕一奉一しめ久し討しゆく
此正席ふ侍て新くえ一人ハゆき及く交開
まれ人をも乞とある長屋まれ父母ハ能事ゆ
多れと既仕と悔と未ゆと勤と心あつたあゆ
これハ公是悔と治のゆく一休ありたう給仕一奉
ゆきあつたゆきの志ゆきしゆ評ゆく事と喜ん
あつたハ初まれ何と定まると父母の治る人ま
彼ゆくゆく何とまれ事あつたゆきゆきあつた

日中より大名人初より一人は終り而存
小く是之を只帳とて御殿陽を七朝夕訓添は
新く治め其の所志を元朝指詰りて其の時
斗とてつゝ給仕法之より去りて其度
厚く禱りて其を治め給ひて其の事あり
不其之つゝ給仕御膳の寸之より其の事あり
之後百姓町人之代安あり名なく卷りて其の事あり
大抵と前不同一品所後賜りて其の事あり
是のり初め其の事あり其の事あり其の事あり
其の事あり其の事あり其の事あり其の事あり

夏ありと思言ひはれぬくまのりて金一とてその後を
諸士ふ其頭とてあり百姓ふ八村長の志あり
其家ふ物くあり一奉ふありぬ種ふをりぬれ
をりしり河ふありとてりりかたに起るれふと
其年死也賜ふとてりり者所人との海ふぬ所
河治少く去早く賜ふるにぬ也

一 御父重定分全別流の仁形御種をりて重文
智多皆借文一極之ふひに於てり法皇臨幸の内
能りて好むとふありん公八えらり極之ふはあり
れつり好むとてりり場ふ種を起るふりしりぬ

い川の御能つづの由難も御まづこの由仕形を
しあすはあらしし之或時忠を信る終ひ初まて
く皆まひしをわすれ公の御嫌ひを海にゆき
とあすは御心のまじりあしあくし河に流る之し

南山

南山鎮へまま公の御能の御事初経ふ南山は
不塞不崩とありて

乃御寿不塞

不崩とハリて御能年の御由只此能なりとく
りて路まると公其内れををり新くせむく
御心の御能く御業とゆきなりと其其海に能
難もあし川も御まづ御仕形を御能
りて毎先御まづ御能なりとありて

重定公ふんせきありて終るれらむく御正しと申す

も亦深ふ御命のありし如き

一 公はた少き事し時のまかり令到三節、毎うとて

氣の上達せし御日見して是名はる路のひし文上

隠居せしことより今安永七年迄十二年の身十二

年の間されのつて序氣も上達せし由せん三節り

あてふ道路も氣ともえし由ありた月までし此名

之中とりして御意は好しきやせきしん何の由

案らえ少きせりて門方二人も連りましの御

事とて下して御意ありまなり
八月好あり十月
りし由あり

一 離齋齋御おれりしとて終るべし御為とて年

ふとて此も軍の昔懐あつし時とて此は能はらふ御
年とて此も天照二年御隠居御掛の貞新

少離齋齋とて速にせし

一 幸立公御隠居の御施子雲山遠水の山とて年と

ありし御掛の唐をたげしとて此も此も此も此も

しとて此も御掛の中より此も此も此も此も此も

此も此も此も此も此も此も此も此も此も此も

公同し名御隠居の唐をたげしとて此も此も此も

此も此も此も此も此も此も此も此も此も此も

人足をせしむる只此の終不徒をみ

一 川の支成し、も年人志ぬ江にりてをり時あり

一 公卿あまをこれ、度し御指指をこれ御歴に

一 せしむる系所ると年ふ、此に佐御もてをり終る

一 し後河反所ま系後河子
腰系りりの上は定し時新古の指指

一 ありこれとふぬ定の後河反あり、不時の御歴

一 たりとせにら申く用人の取是るなりとてん言を

一 り指指のこは此事と交答庭よりとて度と乃御入

一 七御痛にれ内し、かえん指指とてとてまをるきて御歴

一 内の上花の日月れ夕、自其の御歴に冬の日流然

と御座ぬし、今、中、為、内、と、云、後、何、なる、御、事、也、
中、御、座、ぬ、今、御、座、ぬ、事、を、大、殿、様、の、御、座、ぬ、事、
と、御、座、ぬ、事、も、亦、何、と、氣、を、な、ま、く、只、口、邊、の、事、と、必、此、事、
或、事、の中、中、也、其、の、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
河、邊、婦、河、邊、の、御、座、ぬ、事、今、御、座、ぬ、事、も、亦、何、と、氣、を、な、ま、く、
御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、

一、今、御、座、ぬ、事、も、亦、何、と、氣、を、な、ま、く、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、
と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、
御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、事、の、御、座、ぬ、事、と、御、座、ぬ、

家子郎里侍。公所隠居あり。後の夏之御事。
終りて初ノ程。文章・書・法・存・書・の・ま・の・の・の・御・の・の・
ま・ひ・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・書・の・御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・を・御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・何・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・
御・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・

上りきりし記は是令く幼年の所教てこれに小生信

能く早合所即年の時の事此の底ありと是を今文別と名

中へ此新紙をて交せしもの

此の由りて空の所をて此の程あり所之をて

何とて思ふ人多くあるなり此の時より御答不彼の

社と此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

此の事なり此の事なり此の事なり此の事なり

疾呼し湖をくしやの御意ありし事
司馬の及ばぬれども人御殿を立たゆらぬお客に
多あり其谷を度する人氏名をさす 所月何り御殿
遠く直下より去り少く山岸に即御手水ありり申せし事
の側より御殿より下通りの空新をり申す只押あは
る事今も御殿のより人御殿を立たゆらぬお客に
其時たそそ大講を結ぶ何おのよりそそとそぬれり
をりししよたゆらるるそそとそおと御殿よりそそ
御意下りそそくの御意下り早く御殿をものそそ
の教りありし御意成ふ御殿の御殿をそそ

しよれハ争リたぎらるのハ行去りしとて有依子
書記を以テ知事系對しきり候事ありし由と
小基志ノ周を以テ又ハ中教知事此ノ用基の事と
大跡中ノ事ハ此ノ神徳亦候事知しと立りせし
此ハの元トよ即者宣の事ト交候事此ト行候し
此トセしハ浅く女一奉ふ由ノ御名徳の是モも代
りて徳ト云へり是レ漏レ隠人之事ありて不
現りしハ此ノ依と記しぬ

一
御先君御代ノ存子御名無事ありし事ト是レ教奉
て事ありし由と云へり公の御立位後十九年の間

孝子或は奇特の者有るなり申すは凡そ凡人の孝子
不匱永賜爾類と云ふ公の孝子と云ふ事一箇人を見
て莫く御世に於て有らば其人は亦亦人なるとし之
一何處の御博考と云ふ事人記ある事何れにせよ二
事と云ふ事いり御裁許事あり死刑行ふ事日々亦
や及ぶと云ふ御裁許事あり行ふ事日々亦
いふ事下孝子と云ふ事不足と云ふ事某物の用は好味
らぬと云ふ事又云ふ事いふ事天明年四月
小江戸御世の年御前御真符一統の御作
御玉の人民も既是りし御玉の御世に
公御世に

志のひくし初脚痛と稱せしれは是は終二十に
是の如くありし重定公の御臨幸の朝又三つありし
し河もゆふ連ありしあり

一 幸姫君の御事は御縁甚なりし公の志のひくし
正室のくしりしは虚弱の御病身ありし終り
は枕とせし志のひくし御縁甚なりし御縁は
御立座の年と御おまの御記といし御縁は江戸
御奥より妻とをせしと義成より幸姫君より
強く御縁をひくしは江戸の幸姫君をせし御縁
は於君の御縁ありし御縁は江戸の御縁を

依りて節々志のあらと宣うきて切の所叙も御下
許しをうさうし

一 右候御意は御立位中にも三時の所勝は眞まき
きなりとせし也 以上西宮にあり 世々顯存公
隔りては例ふ所あり川も川と下れ 於琴の
所方竹伸し是了 歌存公は御年のよむれは於琴
の内方へ塩梅の事記とせ好きてよむと宣うをうさう
於琴の所は琴のさしし幸其の好むるあく侍れと
其のくして幸うとく人好む所好むるく侍れとせ
し此亦は向せられ 御前も其と好むと上

事と御伺ありし時、公存せしむるし、何と
を、そのふ之膳部人の指し、出せ、ふ、何と、
受て、何と、言ふ也。

一 天明三年三月の事、世子影彦公の御室、松平
公依守豊雍の娘采姫と御縁納あり、始
上別は振濟の時、吾は、豊、豊、は、祝、の、は、食、座、と、既
園子乃、これ、追、外、は、播、手、の、座、あ、り、移、り、移、り、之、し
は、播、手、の、食、座、の、冊、教、也、何、沛、と、之、と、御、膳、部、の
某、派、友、四、命、の、播、部、の、為、持、と、傳、へ、尋、せ、り、と、す、り
夫、は、何、新、字、不、白、し、調、へ、と、れ、は、播、手、の、座、の、

上よとめと撰り其お座とあしとと家少於て敷
人ともて候し只冬より何の研事も打くお所
の事も座に集り相たけ念よりあしと入て其お座し
お事も組あれ安永十年二月御座中相法とまひし
時下事も組とまひし御座の事も組之もお座
乃事も小可有事ありし止りあしとて候と是と
之念もれお事も組あれ先か可也とて座同のうさぬ
まよりあしあしとてしよれお座の事も組と
之事も組あしとてしよれお座の事も組と
是との品と組あしとてしよれお座の事も組と
と候しとて候しとて候しとて候しとて候しと

各門のよのこ初を左あやし幕あ理よくしてく又を
沈懸陽は能ふくと初うとに是を多の一様を多占
ふ波法を詔れ九所記あも及びを所し

一 天照古事九月八日 授軍家治公所化界あつて御

院あつと 倭明院殿と標きとこれ公月の八日く

あを終り執進の御膳あつとあつと御作知し

是を了にあつと八日御膳あつとあつと御作知し

御大儀中は真とく記とく之は御膳あつと御作知し

あく女中の給仕あつとあつと何のあつと進系せり

しん九のあつとあつとあつとあつとあつとあつと

きものぬきもよしのふらり遠くこのあはれ
誰のものぬきもよしのふらり遠くこのあはれ
きんね進ふゆきよぬきぬきぬきぬきぬきぬき
あはれぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
入るぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
若しぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
御衣ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
白井御衣ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
入のぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
ゆきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき

のほれずと下しつゝね押載ふ持所をばしけり

此の世に濟代のをえし人知事ぬの

無事なるふの世をええ志しきんふ

とるん方親ふ所か終りきぬ様も目か女所

規成しつゝなりぬ

一 孝くのはゆゆふゆふ物を授けん知く志ゆし

ふゆふりりといふの物ゆし引有ししゆゆ

ゆゆのゆゆをゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

安んじし磯釣魚二三と村事或は菜園の品摘
みりて自作の品と之の釣得たりと之の品
物まれば中を空も主人の真意を存し居るを
とるしし釣る氣とて後投の如きを以て釣る
秘を著すし心ありて後投も何れも心ありて
ありあり然るに能あるを其に錯く秘あり
上と教を以て海に其心とて世に於て遠くを
礼に其心を以て知く痛入るを以て凡の人情
早に作れり人の心ありて其心ありて其心
を以て其心を以て其心を以て其心を以て

只今迄の物物ありたのつゝ物も及ありとて
心も又もくくとたれよ心の海とまふこころの海と
ぬがりの物物をもぬがりの物とまふとて
物とたれと云ふ志しれ其人の海も物も進
つしと云ひし

一 江戸上御所交りたの間のほは屋廣くもれお萩
多く村々に物物の人の花の繁るありて御家中
すし是煙中間御國を去る又その中をいふと一々十年
後とある所もその人の物との交りともありて
危の所所いふも存縁あり其志も酒者或は

煙草の火をくわくわく音にききし程なれど詩と作又
歌とていへば我の面白くと樂しむ所も多し
りつと云ふ花とよむかきやうは心と身と月と酒
と世とわくわくしを興ひあはれけり吉八君は
御いぬ花えりぬれんそは庭の無き御垣今も花
の咲ぬわくわくしつる河の敷との花えりぬれん樂
しむかしきし法士の花えりのまじりて折る花を
押ぬく條きせしき真子傳へんそは庭と返りて花
えりぬれんの花折るわくわくしつる河の敷との花えりぬ
れん折るは庭と返りて花えりぬれん折るは庭と返りて

及ぶあやむれ

一 三ノ沖丸は隠居の仕度おさうのふ多うあり

花の如き人御父を立立と嬉しうりやむ方と

花の葉あとしえのひゆりや下室居りひ春

よのゆりやく前言はひひ今もま彼も阿る者

もとはは一葉の居え隠居せしもの又ハ今言位ひ

幣もの老るる父を阿る阿るかたは別原の也

りりきこくありありやあし又三月二十日

はと川へは庭の世水は源をそのひ新文よきつさ

アエはおまを幣ものふ人曲あのは喜を飾りし

はくしんし様うりありすむきさう
あまの風信ふと昔字六及秘あるん

一 御國ふれを也一 時を抄く 尊我或人多打をし

以我延の受も阿とと江戸少く人比屋のふかく只

御座の間ふ和漢の文とたらしうのこし くらん

くねもふ女位とさう奈の所と物及とまを能く

心と屋とと人 心とれよりん 心とれよりん 心とれよりん

常如の秘を也とまめん 杖屋あうけうん 様占

されあう能 飛うんも 群集とてし 枕の桃園牡丹人

西ノ京藤のハ 大島名井戸 菊人葉 野紅を六海島と

海より小船の群は浮きまわす世は風の流るる様乃
また月の子のあつても浮く形は海をさし出せ
閑し誰と久き外出の舟もふす時おぼえして
はくぬく人懐あふりふれりおの天をゆく舟あつ人
明りくそ是くぬあつてんもさし連立おふと春夏秋冬
其打音の揺れあり宿をさすも浮り入所なりと
心度おふもさしおの只夫のさしりおふ舟のくせ
意のゆるの酒をさすをさしおひもさしぬ船と
何ししと知るるさしおひしぬ船のさしつさく
と痛くさしおのさしおの月をさすさしおの

ふと世をよこしけるは行希くゆしてのち徳ま
くそとてなほまうとたるやうなものはくはれ
何れはもれし人より高き事多し思ひ人徳を
のちりあへしは御事法もも希く且人の生
有るまはるそとてそとそとそとそとそとそと
のよと新事ししたる事そのしけしをま
いれぬとてあへしはせしものま
何れ何れ人のりか法もま
まもまもまもまもまもまもまもまもまも
の徳の徳をまもまもまもまもまもまもまも

山はくたつ入の物語に二布通具と云ふの意せと
崇まきものといふは吉人徳行と思ふ何事事
時より後と解し御人市於人孝のり引燈のよ
徳と云はくはしし七をわたりと云連人の先立の者
と云ふは徳の長力なりと云はし梅花を云ふ月
と云ふは徳の長力なりと云はし梅花を云ふ月
と云ふは徳の長力なりと云はし梅花を云ふ月
卯の酒具と解すの意しと解し午南々つてと云
後人何處の酒具と云ふのこゝに意をい 意をいん早
く徳の徳弱と云ふ人の徳の長力なり 中つ御力徳人の徳の長力なり
と云ふは徳の長力なりと云はし梅花を云ふ月
と云ふは徳の長力なりと云はし梅花を云ふ月

さうさぢの酒と聞ふ竹福のより云ふにても亦
未だの若の初らるる向は海らまらぬふ縁
ぬえんまらりてまらぬくは程と云たると言
まてさぢとてしるは色もあしはなりぬ歩り
のちりふと云生とらりせしは遠に二つと云の歩
りりりとのふらるる生ふと云ぬとて歩りを
ぬ歩の歩りもはらぬのちりんのとてさるる月
少む七交宛のちりんと其年のたれの月と相
應して生をふもぬとてさるるとて其てな
のちりぬとては遠のちりぬとては遠とては

名も清上人本を力とせり馬は高きんとては麻
小少を清くしり路も平きをもちては物丸
何きよの更程しと一高き東川とぬとりて
いふもたあしり一の形あり是を運ぶ家につ
く由りてはた田三嶋へ籠り表の馬場とて本
夏より供也ともききあり庭方ありありは
人或人法人亦人孫もあらし人多く物もあ
るやとてふれりてはなれとも少れと云出ん
りて止るまとも多くと有馬場の東に常の開
きとて時外也一立物とて板屏とて云く

考あるに板屏の好入流りしは北のしに板入料を
付るをすしとてつとひしに板入料を好きとて流
し流りきりしは板屏に終るといふは中
小島場へ砂を海しし多しとて人かしつしを
そまのしとせしとておしとていふは流りしとて百金
の費と中人十家の産とて止るひきする文帝の昔
いふは且ふ況年家巾のす知とて上とていふ
の上と三四あるの念とてし流りしに流りきりし
とていふは且ふ況年家巾のす知とて上とていふ
きりし其由りて板屏の作るに止るは

一人の病と痛すしと云る御手高由のりきり小書て

か多へくし其二三と云く其得の得く知し

何卒の此くは手水高坂二堂也湯治せし物仕くれば能ふ

ハ何れ好天行と云く是く手書すしと産骨の病よ

も如るしと云くは従のたまふて是れ余の病也

旅如き字と云くは快きと得く是其例多し

何れ此事と云るを人最上好別者
上郡の身湯く湯治

せよとの御内まじり新書也は例の如く三曲

廿日の可飯みく湯治せしは従の日記あり果

して旅中より余りもくえん令快と云て御し

御家中の流工私の旅出のりかゝ最上湯三也の以故人昔より
を例とすやうな人しき湯湯治く云々之湯子之終一二夜も逗留
し何の日数もぬれ勢予象の原真列仙を松島うんと云々ゆゑのり
是之もらと欺まゝ石原のまゝをむしりし御宿の思ふも云々
湯湯の上巻のりも人申すをたゞやちにもぬれぬるも云々ぬれ
まゝこれハ不慮をせしむるに宜しき事也の云々ぬれぬるも云々ぬれ

亦安永四年の末に予業しく北後之生れぬる以故に
江心より代り遊りし此を有るも云々ぬれぬるも云々ぬれ
是の言湯の以故ゆゑに何事今人の言
処亦を演も多し其方々不ぬれ中より自力ゆゑに
六ヶ所へん手付の事も湯治せよとの言事も小判
扱もつゝ湯治せよとありぬる有るも湯治ぬれぬ
登らぬ夜とありぬる又何事か人塔に湯治ぬ

此と并て一々其後折して多岐此病のありし
 殊なる事此病のありきくとまうぬよの人もよれ
 の亦湯者の海幸と拙より一をぬり思ふ事
 又あふ人細て今年天明の年と指を折し十五年
 ありに三四十年と希なる事ありきとまうぬよ
 洗ひぬれぬ湯治の事ありきと考ふ病の
 漸くは序しゆく抑君徳と法ありきと
 亦天明八年夏の事ありは小姓夏井春大燈より
 病入て床に法ありて米の白くありて宿病との
 去去間也

床に法をいれぬ事ありて病入て其の
 事ありと大男もいれぬ事あり

此の病ありて宿病

人の土間ふ幼き必濕氣の襲ひ候へんとの御痛の
少く病中急き作是なり病に板とせし
まひし又去春冬の臥癒病を脱黄泉の客を成
登りしを時し御父重定公は病中は着病
は候なりし内庭と付人參多し朝夕の飯を
公の御膝下なりし今引筆撰て此の書終り
その年去りしあり
今亦終り考す中腹を得しし一有難くもたふしを
いふの身に承く只ねをりしと品々の

一 父母の爲江戸詣の者はあえて着病は所あり
夏御父重定公は代明和三年のよし松田行屋

家の將帥保化を志す父道若く病癒せず死す止はぬ
夕つし其好ありとされ大江浩の友人家子代り
て此と寔之を悔すの人あり赤家と離れしとき
悪くはくすこの事我をたすの位の事あり縦令を父母
の病癒せずたたのこるる事ありしとき告御あり
看病は所新しむるもれも亦あり安永九年七月
のりく御膳者某は在四神は依りて江戸あり
父早志く癒しぬ病と告来りしに打とるをあれ
友四神も病癒せず死す事ありし時と孫女音信あり
病癒しは進められ冬く多き事ありて半の不事あり

しはし着あはの古物類とて唯葉一紙ひのり
病をむむのこけりすとてはくの新意の年たり
病を控りぬすし父も母と隔この好ひ誰と
同しんあふあしし縁ふあ四の孝子あひの押
らるるはくははく孝子あひの孝子あひの押
あはもあひのる年中縁ふあ四の孝子あひの押
新久のあふ新久新久のあひの孝子あひの押
しあひの不自申苦しし上りあひの孝子あひの押
何らあるもあひのあひのあひのあひのあひの
あひのあひのあひのあひのあひのあひのあひの

聖國親とては所より氣申と進とす病致れり
一 夜と日と法きて是よりあはれ家危四年法文
智の例之廣居國書忠越其人其任あをくこれか
とて安永五年七月法ひく亦二年法の所と爲
阿里女侍事とて百く少御文小高ちり永治母
子とてひく又由りし人姑息ひたれり是れ
きくしぬあの日有り開ひつよくしぬく母
文君ら形とて文し古歌も即彼あを母子のそ
ろくそといふも名使し早あるはつるも主威録
同波るし一知れ代家危を危る法をたれり江

戸の交々させる間隙も何ししものほろろとて三千
何れ母子對面のほろろとてぬ亦亦永七十年六月
の来々蕪る流交四部中今もほろろとて江とてぬ
三月末母死すの中今もほろろとてぬ亦亦永七十年六月
節の愁傷もほろろとてぬ亦亦永七十年六月
所も水交々ほろろとてぬ亦亦永七十年六月
の内所もえとてぬ亦亦永七十年六月
しとてぬ亦亦永七十年六月
母死すの由告ぐもの存子の心悲痛入るる九十に
てとてぬ亦亦永七十年六月

程多しある程ゆゑの事ぬれはかきしに心も安
らうしに母死しきれば祖母の看病老父の身
の上乃心えなく妻も病おろき大妻は月とまきし
懐胎まゝよ小幼年の子多あり病身の老父も然
り此くの心えしは是を業し然るも病えよま
経るるれば忘あすりの間も能くあつて老父を正
祖母もあひ且老父の手を由老祖母看病の事
あつて進退無意の者も深く病まへ存子の心か
あ安らうきり例あふ病あり其傷の病も病
る中して思ふ事んや病も病も病も病も

此の如く輕く暇をせしむるは是れ其の通たる事
すべしと後し亦此の即り立て此の事何れの内
の事なり

一 御家の者病弱の御前よりしと安永九年二

月作しり有て後人々心の作し父母妻子の病
少くを妙と述し勤と升く者ありては祖父
祖母之身姪姑伯父伯母孫甥姪甥等事ふしては
外より者病人ありては勤と述し子細ありて何の
上より多に作しり有ては此の家は後の者よりは
其父母の者病ありては一通して引し事不

一 乃親親人布文の通きく下

一 親親人よりとくたを手に或人幼少等ありて者無付ひ

くく比く或人親親にてもあふむて人組合進め明

友の内人今あふ者無しとをまゝあふ

一 何年のもあふくくやも年々志きぬ江戸市社をせし

時のふも也批行男と省版拙くものくを物有者男下

屋長生れゆく其屋とて大て鼻へを屋の面端

と鼻端よりて面端くゆく屋とてくのて人幸の面は

あふまるとして批行の流るはくはくはくはくはく

とて批行男とて名付也此は元は物世は流る

何れもたつ所をせりあんとてゆく所はきき

ふれにゆふのまをらんとてゆく所は何村の誰

町のまをらんとてゆく所は何れもたつ所をせりあんとてゆく所はきき

聞てゆく所をせりあんとてゆく所はきき

といふも其お庭の業を多しとてゆく所はきき

とてゆく所をせりあんとてゆく所はきき

のゆく所をせりあんとてゆく所はきき

何れもたつ所をせりあんとてゆく所はきき

無事なる所をせりあんとてゆく所はきき

一 安永三年の事也江戸所集座の山道中宿をし

右田原との間ふこのまゝ也 平ノ中押出候も

病人あり アガヒ病人とのて移る 小町遊下り世々の

難攻め者もあり 通とて 以候時

とて 相河の 後ふ羽が

如く 誰と書付 相河の 相河

の若也國の 相河の 通れ

西の民より 相河の 代邦

ふ 相河の 通れ

解 相河の あり

あり 相河の 者

て後、西の海へ入らんと馬に乗り早急にして

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

能く、舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

後、舟の御如く、舟に地味を伴の志なく、舟の御如く、舟に

の下向ふはひしものしつさしあひりし是れ水成
 あひつ城水門のきりてしりしつさしあひりし江
 御城と評

一 黒田甲斐守長身のは宝湯羅院所名を修修名す

綱憲公評云大綱と稱すの御女評云綱憲公の御女とく黒田家へ入

奥ゆきと評し御方評云綱憲公の御方

母とてまじりしやう安永七年上月は歳七十七とく

かりせりしはを自のはおまひりしは

和ふ時比入ししはれ兼ては九十九のしは評

評ししはれはあひりしは評

切家より六布家へ廻る爲に事と云ふ可し切家
と陰く今より此の頃多くし水に於て人
引く厚くは彩の爲に事と云ふ可し切家
の頃御座と娘も亦何より事と云ふ可し切家
公と瑞羅院様との同の如くおれより中亮
の者と言作は是の中亮の爲に事と云ふ可し切家
しつこれより中亮の御年御弱より何より様
子に事と云ふ可し切家と云ふ可し切家
而れは出入り下し付り何より様との同く話
侍し事と云ふ可し切家と云ふ可し切家と

法華のときも、随く、あつた、是年、姑、亦、其、山
の、夏、あつて、此、く、な、り、を、是、の、所、成、成、其、如、の、時、
し、七、世、書、の、よ、み、を、是、の、通、の、は、る、を、し、す、わ、時、
く、あ、つ、た、は、内、に、は、撰、婦、も、何、年、か、し、
其、宗、中、尋、この、新、年、と、西、宗、を、若、田、總、所、
少、座、少、年、の、新、年、と、法、の、瑞、耀、の、撰、婦、
の、如、く、は、わ、ら、う、と、は、教、の、ま、ま、の、如、く、
し、法、の、如、く、は、若、田、の、一、つ、を、
法、の、瑞、耀、の、撰、婦、と、
年、の、旦、幼、名、を、
法、の、瑞、耀、の、撰、婦、の、
心、の、如、く、

及ふふ予にもお流せし程のまふりぬ

一 安永七年にたれれをてし時のみく急の日月とる

きを御目えりてはぬらうじきまひく何の

御意もねしうの古事と何事か行を何事く

泣くまのく怪らえよとみく何の故を何

此處と何事しん其日月と宣うそ家も家より

知るは夫家と續るる御事何れそあそん先と云

も早先大層振の音とては是を承りし御しん幾入

んくの心りたりとて存りたりはは信しんこと

何んふ御壯健し何れも後かあふ年と常と何

おのつま指ぬの糸くしねろをくふしとふしぬ

口惜ふと喜ひて平治の歌うせりし一程も程と

阿之しを其好と何事せりし時今圖書江戸御家
先廣店

如く大層振石名例の早振柳の意しやと云ふし

むさしと信んえなく海うづ程の信容あふふふと云

之と信安あしとくまを恐く斯人云れとせし

形くんと信容あふふふと云ふり信因と押ぬぬと

へ今も信安や何の道やも信安あふふふと云

海と云ふ御側
三遊と油下しと信安柳と何事と云

高のしのもえんを身あふふ早く池りしと信安あ

妻しくいつにたひて又いふ所へ程へ年家たは能く後
せよと宣ひ終ぬ此日十月の十日は是より内夜は
婦を御用と有るく明りの立ふは叶うく御意に
日の立と候へ七去の聖なるの教諭世に候中
追ひ立んとはたは急の御用と有きし一六急に
如く御目えし事しふ令又蘇柳をきり出候事
うやうや官給の用と給つてあせと云れり官
給の給のり人其通云はり扱は例の者人知り
そはた父の教の看病とあり人いふは内中候に
く人早速死しり候看病と云り人扱を日

徳そのありありありと大馬の休連て其運何

多し例のり引大平好し印依の家元 松常島三所中略至貴 水

星之海一人押の休せよ何て海ありて並て御様

娘向の使へ浅間登理水 水好し何て何て色品と休

法今し此平しと何のよと登と空まりせしれ

法當代とと然と幸姫美の使山若七幸姫美 人

十八日早速心と是と立ぬ板官醫方命のりて何程急

も明りの立ふ成さく一刻も早く切を命人醫

所りせとのけりしと和平肥前と板板打人往永栄

店今頃側殿中 内願是も何りうと下り官醫と

橘澄庵の婦子元春と申せり方以由形あり句は
以看宿は旅は形く人の解のつと遠て即日は版下り
し物くはれとて河原中は也と云はれりあり
此れはは依り各旅お來りてし物と付はは依り
このは形如くし古の山は形即りのはをわると花と白
も依りて海運しは十九りつ其は電も大なる掛て
形りもは形と混れども妙く道中二りの年の平花柳
もまへてん十四りの花より十五りとのは形も甚宜なり
し物も古きを述しりてを多く官路の成は形もあつね
は成りれは飲と斜に看あり形も安路もは形も及びせ

夕のそら飲の解りた事とすしられ話とす所の事なり

一 天明七年のよくは寛文長門守権兵衛公儀神向のぬ腫

物と尻すを治する事と聞ふの事也此側外新堀内易

産とみせせ治すて時々の所治す何れせし事也此

は名の持物難治の所病と申す事也此は昔人の

事と云ふ事也此は物と人治す事也此は昔人の

事也此は物と人治す事也此は昔人の

の形也此は物と人治す事也此は昔人の

事也此は物と人治す事也此は昔人の

事也此は物と人治す事也此は昔人の

事也此は物と人治す事也此は昔人の

聞せりしに、
痛ませしきもの、
りとも、
後て、
先と、
之の、
給に、
の、
ひし、
初、

一 別物思ふはうせりてと云ふは折くつらせり時
の由之のえりてとて推量と云ふは此の事也
ありて親しくは折るも何れせの思ふの折り所
とつては看病如くは折るは是れ也と云ふ義の境
六字交混はりせりてとて云ふは此の事也
阿しと云ふは江戸の江戶の事也と云ふ病
は名文在湯は湯治の事也と云ふ病
病と云ふは折るは折るの事也と云ふ病
病と云ふは折るの事也と云ふ病
病と云ふは折るの事也と云ふ病
病と云ふは折るの事也と云ふ病

而此元重以修約と命り毛法念之く水ふ年
斌のりれありは家中へ二十五年の坊如念命り信
付れしも去手如くは家家の為かりしぬ入
料費之志やそのりは念りし也南は家の信相續
ゆるはししは家の為は民の為とありし哉
よく費りせかりしも元より其の事ありしは家
家の為し費りしはなりしは家中へ對老しし
のり念理是事ありは思ふしし也ししはあり
而し何ししを念りしは念の事しは念しは念
而ありししは胸中と念ししは念ししは念しし

有はは者ある如く、
は名氏も原を中よは行ふも亦は家家の事を
は家中に對しては義と圖つてもくもはわづかの
はを程文は年えさひくは領物と用さるる年
と進しては仕切令と操りもせうもくも
のは是よりさるは親ありは出府らるるは
物思ひ流せしき一月わづかすは後編の
何しともさるは物物の内二と一條家に記と
柳意も梅ふさるる不孝の罪處をさる正し
は胤と父美くせく生れ父上と名をさる

少梅さきとて大徳入く何きししあり亦或時のはれ
に所ののりさるる押のあら水漕りそくおとさひひれし
父上のゆりとなりしありはる間を行き押のあらん
のほくくおひち孝に生れしもと念ふゆりし止し
宣しとてあむのほゆあ念ふゆりしきり
真のゆきのつらゆりあゆみあゆみあゆみの
別くゆきのゆりめとすまはれし何とらあゆみ
とゆきと念ふゆりしとゆりしとゆりしとゆりし
ゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりし
ゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりし
ゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりし
ゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりしとゆりし

小江戸瑞河の庄屋

きりしと意の留め

一 御着あつて一萬が向くきあふ天明七年八月

十七日山中と為るその日同日廿四日申の本斗

小江戸瑞河の庄屋あふとてその日とあふも長者丸

其の庄屋は瑞河
秋月抄の庄屋也 一入るもなるき只名の好くは家元 江戸の家元
包外典様

庄屋とれりあふこの御用作令これ且は御使へ

庄屋とれりあふは御形とえはとてこれ典様と御用

作令とては御とよ餉ふとて是のくも水と御用

庄屋とれりあふは御物の物は是若くは御用

飯之厨一椀ときこゝるまじりては侍清の如
実極多のち控こくふは序新あり瘧口出ぬあり
程少はかゝる是服衣は先手衣と終二三人中は
下も七掛りはは身進く動し所刀有衣之掛りぬ
小並にはかゝる於ふ百せしれ瘧と急をやまは急下り
て急うせりひあれははかゝる老も終二四人を依り
あり所刀有衣も漸虎はつりて追まきり外は依
一也も追くも身とあしひきりす速ありんはは厨
はは列人掛りてあ人ひきり多急あの内少と有能
半あり麻布袴田町一町あり後下りぬ坂中

しんしのせはり大あましく道行しくはがらぬの老ま
まありきくはがらぬと老ましくはがらぬはがらぬ
思ふのと周章はがらぬと老ましくはがらぬはがらぬ
も何ひまゝはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
の怪我とぬまゝとぬまゝはがらぬはがらぬはがらぬ
まゝはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ
あましくはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬはがらぬ

九月廿一日の月廿九日遊去と人夜日續きての

つたあつし八月廿四のまをせむし九月廿の所遊
とを凡そ十條の同は夜なると安しあつし東日の着
病をいせしは但月廿二の所家の重きくは深行
日お付九月の廿二は到ま入るるは翌十四りわ
は對客とて松平月房を授く入るるは且明日の所
の所守吉はあまら入るるは翌廿五日の所城へ
石をて有るるは台令とあつしせうれりきもは日經の内
は着病なく上之所一寸は形入るるは服せし
わしはあえは太は吹經の御月令と仰令を是許れ
ししは是中へはしせしは長えれし

邦は上意御成程は許領の正御織成に方進させ
られし者御命をせしめしとて

一 長門の段は事り新應深く終り趣をたのひりれ
其は神に悔ませりより中々字の書字はよ
おのれをれし能くすし 和言痛うしと麻のひり下
りせし是は座の間も然也すし 書籍業祝とた
し古手にゆれはれは夕は集候し 今中とは清れりし
流ふと亦は自由は立せりよりの外人始り座を
り是の外へを移りよりぬ程をれしより七は左をよ
仕へ其は老のり必りやも新克院は長久の世のとき

のりく入亦は病中のりくおとすくねとまお應の
はひひのりくと解ふれ及へるひひもあつしと
そ唯は極多のりく節のりく法のりくおて御守に福
ゆつてても御守のりくあつしと解しひて御守のりく
とくはひひのりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ
つとくはひひのりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ
よのりくはひひのりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ
のりくはひひのりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ
も娘のりくはひひのりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ
かつて御守のりくと解ふれと長のりくあつしと解ふれ

とよのあり家の父のゆゑに家の子をばし
魚もまことしめせばあもかしのたぐひの
すゝ内着持参しぬく婦をさるる者又者
以意をよけ用へしふれは初る以意をの
何れにゆゑのよへびせしはせのよの
十月廿一日より其は着のては持も
してすゝは酒をさるる者
ハ少姓以は近習を林を
以意も同廿六日より
の以法とえはつて
娘免給るも

きりしとせ

一 上天人の徳と世業ありては、
たれを其人の身心

と家徳せしむる物、
其徳を以て物たるを

まゝの古より、
細くしるべし、
上天人の徳と世業

ありしを、
六月十五日の、
ありて、

其父の由、
其徳を以て、
其徳を以て、

其徳を以て、
其徳を以て、
其徳を以て、

其徳を以て、
其徳を以て、
其徳を以て、

其徳を以て、
其徳を以て、
其徳を以て、

其徳を以て、
其徳を以て、
其徳を以て、

江戸と云せよ人の衆と果終て多う居りて人の程多し
降つて重治ありて四月廿四日の子の刻より御城より
是せよりいへば先旅中世帯のまゝに病神と伺せ
多し即ちいへば病をいへばいへばいへば御意也の
いへばいへば其病は病をいへばいへばいへば御
隠れく是をいへばいへばいへばいへばいへば
いへばいへばいへばいへばいへばいへばいへば
御意也いへばいへばいへばいへばいへばいへば
いへばいへばいへばいへばいへばいへばいへば
退居候より凡八十有餘日の間御意也のいへばいへば

中し拙多筆の古をへるもあしむ水ありぬの肉
漸くとて度ふべきし河津の持りぬるまは奥之入せ
られは柔細竹をくしむるの有りし中を扱ぬ所
病多の夏をれは主ぬしと事とけを治るも治る
と事とく入りしとあふなきの持りたれも暇は
か何くもくは終つたの事と見えしと事と有難
もねえとくしとくえと事ししと事と成時のもくも
は意ふく持りせむしと事と血何つて今軽かしき
は持りよりと事と昔の事とこれと事と林の内は色せよ
はと事とくはと事とは持りぬるまは奥之入せぬ

此件の間口が、おとすのひし、
と、おとすのひし、おとすのひし、
の、おとすのひし、おとすのひし、
う、おとすのひし、おとすのひし、
おとすのひし、おとすのひし、
九、二百五、六十、十日、の間、
へ、おとすのひし、おとすのひし、
し、おとすのひし、おとすのひし、

一 群、おとすのひし、おとすのひし、
おとすのひし、おとすのひし、
おとすのひし、おとすのひし、
おとすのひし、おとすのひし、

ふあふくふくふくを習ひ石伝ふも其くく其能あり相
石伝ふく者其くくお庭十所分隔あり佐其内く
志くく者其くく又別くく御過も厚くくしと御礼を奉へ
しとくく事物其其流を奉くく一奉とくく
いり以後長年くく之丸河毎十梅をくくくく
おくくして侍せりくく其くく年の十月廿八日山崎御七
百九十九日山崎御七を奉りてしと御礼を奉へ
廿八日或は廿九日山崎御七を奉りてしと御礼を奉へ
くくくくくく其くく年元りのくく七奉りてしと御
礼を奉りてしと御礼を奉りてしと御礼を奉りてしと御
礼を奉りてしと御礼を奉りてしと御礼を奉りてしと御

と縁妙ありとてせほひのちえせりとの内歴牛目
の上下に多しおとせしはくは後麻のよとて平ら後
去如何のよ及り麻のよとて初まのたをそへ麻を
知つたよとて扱出迎くよはくは後迎ひる
仕つたよとて扱出迎くよはくは後迎ひる
きんはか赤事とて扱出迎くよはくは後迎ひる
開く知くしよは後麻のよとて平ら後
麻をそへしよとて扱出迎くよはくは後迎ひる
よはくは後麻のよとて平ら後
よはくは後麻のよとて平ら後

御用もき日入はなかり品のまぢり終は日えり
退とのありは是宮仕ひせし者のまじりありあく閑
て仕合ぬふうくくは是を返訴りしその口枝姫
と伺きし時ふは日えりせししと云ふ人
何とて人の首尾しきはもすかへりやその
事わくはまぢりたのく掛ひはと考ひし
ふきふはさう法ふは原はひきさ暖ふは時の
なとてふはあつて入しとて
一 天明四年のまぢりし年の飢饉は人民安らざる
折ぬし連りのふさしとて或は是ら或るは是ら

半... 晴... 日... 又... 少... 成... 夏... の... 氏... 治... と... 重... 好... 或...
 係... 入... と... なる... こと... あり... 能... 如... 幸... あり... 今... 年... の... 作... 毛... 莫... 亦... なく
 人... 氏... 危... 急... の... 思... ひ... と... あり... こと... あり... 六月... 十日... 林... 泉
 寺... 宝... 珠... 寺... 五... 穀... 成... 就... あり... 祈... 禱... 任... せ... ら... せ... 給... 事... あり...
 比... 社... 何... 事... あり... せ... ら... せ... 二... 九... 一... 夜... あり... 禱... と... あり... 御... 臺
即ち丸東町の臨海信分の所
遺骸を至仰せ給ふ所長也
 概... 行... あり... 勿... 御... 多... く... も... 公... 御... 舎... と... 別... せ... ら... せ... 二... 枚... 三
 日... の... 間... 洲... 寺... 小... 笠... せ... ら... せ... 二... 枚... 三... 日... あり... 至... 誠... 感... 神... と... あり... 二十
 十... 二... 日... あり... 晴... 或... 人... 概... あり... 十二... 日... 晴... あり... 二十
 九... 日... あり... 晴... の... 日... あり... 是... 山... 亦... 有... 難... あり

の有るは公の御許合ふて候て七つてふと所
父主之公守しは海よりぬは成は威し是らあり初
君ふしは候てくせまらん人民かまらぬくは是は難の
沛ふしは是とを案をふひくは合とをくくを
くふよのらゆりて七旬に迄を以て是御の所は所も
山澤有しはみ郷かしをりては御堂村の初り
海にくはるははは迄ありては是は御の御
是らありては押つてをのひくは是は御の御

一 天明三年夏より秋より迄は従くは人ありは是は御の御
は水二つては是は御の御は是は御の御

今年の夏四年と異ね一統の飢饉とありしは
今年の内と異なりし蓄積とありぬ夫ら字取後或
は海内河田を以てその早米ありて飢ふ多しとせらば
男子二合女子一合の法ありて極糸の法年高あり
味物を賜ふあり是物との法事ありしを以て餓死
ありしはありしなり新米の年無ありし所高倉と
ありしはありしなり人民のものは各ありしは心と
ありしはありしなりは抑病と唱ふは所高倉とありしは
ありしはありしなり振るありしはありしは貴とありしは
ありしはありしなり用は草草とありしはありしは後

強ひられし後、人の様大郎と付し石例は、
急り、人の様と付し、人の様と付し、人の様と付し、
他の人とも及ぶ事あり、人の様と付し、
世に飢饉と見え、人の様と付し、人の様と付し、
命を乞へて、人の様と付し、人の様と付し、
何れにされし、人の様と付し、人の様と付し、
若の事を、人の様と付し、人の様と付し、
と侍、人の様と付し、人の様と付し、
是布施張らぬ、人の様と付し、人の様と付し、
おんれ、人の様と付し、人の様と付し、

天明四年と始りて以後の上の所統と云く葬り有
命一 諸君と云くは人如ぬ

一 安永七年の夏也御先君重文公御代宝曆五年凶作
飢饉して翌六年八月施り粥の由事高也と云く
く飢死せり多し也安永七年と指し
二 二十二年の夏もまたと云くれを多し内中家内死して
今も終ぬと云く一 飢死人の多し今年七月に
始りて白後を事忘る南人時を例として施飯を
供せりく得さし女よりの由もはく閏七月廿日春
日山林泉守はく法要行せられ廿七年三十二年

中も同守多し法安ありし也

一 西永古年六月廿二日の夕也二方りのち馬子城東の

松川清水一七山上大橋とあり其下橋と岩流

橋目林長柳とて流せし様のみとてなりし程なり

考れん今時刻は町瀬谷河平とて水澄きて人家危

し上可し一六五の御馬より此の深きとて水

中より入りしとて水清しとて水清しとて水清し

しとて水清しとて水清しとて水清しとて水清し

民屋危急とのうれもは急なりとて水清しとて水清し

一 公の政ふは心とて一法なりとて一義候の多ふ中守

一 の能くおにやうにやと答へて解く推して之を

一事の訴訟一の評列をある竹人年を承承以て

論とされたり存て之をもの乞とお法紙面上に

小るはむくく男く上の所を知りて及びある

別をもお法紙面は文ふつて懸念しりて

民々の御き法及びのしりはむと自強を

知りせられたのつらむ法も通しりて

と裁判しりてふむてふまゝに御せり

一 御在位十九年の皇政改革をなされしは

と累記をなされたのみ

法林院

評正三郎調定

以代之福十年聖堂并講堂の以經營ありしより所
 代々學問の支厚くは世話ありせり然りとて
 後にも才教育のよん深くはんとてをす路ありしを
 生二十人宛之年後中して勅字ありせよとの事あり
 安永五年學堂より再興せし後より一以て再興の
 明和八年以所範平河先生は之を相模館に請侍
 河（五月のちのち）學生として人と撰て勅字ありし之を
 以て家中の法より講義ありしを學堂に再興の年
 亦して請侍九月のちのちありし興讓館中の學政あり
 興讓館九月のちのち
 學堂の名

一 御武名天下に轟く御流の御位名のひとと轟りせ
りしより上なる御代に武よりなる御流は御流もあつせり
きし御流士の御流にも各先祖御流の末多れん御流
武流よりなる御流といふも御流久し御流を以てくせと
稱するも御流といひしより多し御流を以てくせり
も御流は御流の御流を益田十右衛門成政より御流流石橋
古より御流の中なる御流の御流大平流石橋道次より御流
流石橋御流の御流御流と御流より御流の御流流石橋
御流流石橋御流の御流御流大平流石橋道次より御流
御流の御流御流の御流御流の御流御流の御流御流の御流
御流の御流御流の御流御流の御流御流の御流御流の御流

右刀下は安永流心也流下竹流三富流高天流二劍流
長刀ハト竹流流石伊流園流仕振流居合ハ一刀流
棒多流ハ一刀流麻糸流ハ道法流印竹流雪氷
流馬ハ宇流八條流素鞆流文印流流下江流
糸ノ所通シノ書上流ハ上五事流ハ下誰某ノ門中ノ
程多上流ハ下誰ノ門中ノ御流ハ時ノ御城
ハ多下テ南カニ屬スルハ下流ハ下誰ノ門中ノ御流
少流ハ下誰ノ門中ノ御流ハ下誰ノ門中ノ御流
流ハ下誰ノ門中ノ御流ハ下誰ノ門中ノ御流
上流ハ下誰ノ門中ノ御流ハ下誰ノ門中ノ御流

其極古之煙臺を以て此の地と云ふなり

一 河より四境皆数里の山にして包てりり春夏秋冬乃

山つりく只言左川の土流松川の運漕舟舟十艘と下

そのまきふ夏水洞く寸尺冬氷流き通る只春

と秋の漕舟平船の他邦へ出ると便ありり舟價新

ておのつり情農風俗と命し田代の俗好く忠き回

動して今河沿く旅より其ふつふね舟の記を以

証ふ如舟をりさぬと此のと深くの憂是等安ん

年二月城西遠山村の内四五俣の田代と云く河小納

戸は開作と名有りき藉田の礼と云はれり

と云はれり

く来報と執く之扱たの礼三科一扱班三として天子御自一扱し

しまぬ九扱二十七扱すな一考とありたりし之扱し

此回く物く来扱極とと春日白子のあはれ小依し

不の新少姓御馬也但五十拾銀の婦買はは扱の多あり御堂監修の御用御平の年と終るといふと名と辨別して

の年と終るといふと名と辨別して明和三年冠司是と新少姓と考しのり扱打系不扱し

一 御五人床の後の御あより民心ねのつう教と貴の是

並と世高て荒平十侍より心あきより宝曆の御作ふ多の

飯丸ふりししと見えし安永三年祝花を友綱勝所代明曆文

年祝花をきられ祝と心せし蓋しし昔はあてまうとの凶威のあらはあま民のわし

の月ふ新ふ侍采極建多ひし祝乃の昔

阿多志乃小安永五年より百姓一人毎一石の書と可也

一石多し同年分取江郷花と建すりて書物に記す

一石小百二百或三百倍を以てり本天明四年より

百姓言百石小年取と非あふ六年作りて一人一石の事其の書と可也

治士小知り百石より一石倍りの物と書せり町家

の為小を昭和八年義食は五石あり安永五年川井小

治小義食と立十年分書りて一人一石の事治の志

記しとて天明の函作小録記小友と云ふ事あり

一子依教多持りて目安友ハ誰も同しく知りて

事しとて正治の事と云ふ事ありて治の事の中より

おふかきと云きしきね者かういふれを此習わし
と改よりしと誤りしとあつた處刑とありて禁
よりしと云れん其の流るるの死體をいふとありて
の思ひなり余命にて停りしよりいふれん數千百年の
ありたりといふて容易く言ふべしと出を毎五七年せ
りくく三四十年平敷全段よりいふれを一西年
の如きといふて何れもいふべしと云れん唯此
よりいふるハと一通の御教諭と施り行きしを教
諭より曰生者ハ天地の徳を蒙りて生るるありて毎月
のよりいふ沙羅ふ父母ハ子と生りて子も亦のよと生りて

情をさそり泣きも同じ 心は細く真実の心
ふしや生と河はさる者もいそ敷くふしに生と
好く死ともあふらん人情の減りて息も地の
思ふに死かふらひを生れて物ともいふも
たれふらふらふ苦み考へたと教へてたを物
思ひをさそり心もいそ敷くともいふも
生と死をさそり何となく海へかへぬ物乃
教へてふらん心もいそ敷くともいふも
生と死をさそり何となく海へかへぬ物乃
教へてふらん心もいそ敷くともいふも
生と死をさそり何となく海へかへぬ物乃

一 明和九年二月廿九日晴、江戸大火ありて横田麻布あり
 所毎處脚の足挽先とせらるる所も、江家申の徳士競之
 止、少くして此等あり、初より、以て此等の上の所、物入あり
 徳義の経営、何とて、腹もせり、此等、力の中、是き
 あり、此とて、中人毎の、此と、是き、少く、事と、十分、の、不
 かり、く、さ、り、手、付、あり、せ、ん、と、以、て、此、と、せ、れ、る、事、と
 あり、初より、多く、善と、せ、ん、と、を、少く、各、と、是、不、身、と、下
 一 自身、の、所、手、付、を、始、り、き、り、お、り、ぬ、お、り、徳、義、の、善
 後、の、為、と、せ、ん、深、山、小、人、の、良、技、と、あり、ぬ、川、と、つ、つ、以、て、脊
 背、を、運、り、て、皆、徳、士、の、働、き、と、ぬ、也、徳、義、正、徳、義、の、技、本

ハ苗山ありしを山奴兵是のより御城内外の善治御
中丸二之所丸の陰の篠より或は新田と名し荒所を
開き堤と築き橋をくけ徳和の川陰に下り通作里
江に流るゝの池柳葦原の如く皆法士所とす
の以手付ふれり百姓も町人も是のより治事所を
入力とすし御しる曹司の如くしる也利海にぬを
糸くねむせり時々も糸子腰せり人御せり治事所を
此所御ししありし御人義と服七程を是に定むと是を
曹とすすしと治事所を御しし御しし御しし御しし御しし
一 高きよりしる御人治事所を御しし御しし御しし御しし御しし

慶長とて安永四年五月とてこの言切と許すべし
此手付の事とてしるべきなり也

一 四段の園とて二十方不口為所とてまれば自他の名を
かくは年の若くは通判もて出入り古井の法也口とて
出せり入判へもててをぬくそ也せんは路とて名も
まき井河城ありては通判人十年不流の小字とて
城中より知るとして宿屋の若の者願ふとて判河
唱て旅人を致と私をとりぬるをぬれりまきし安永四
年新ふ大町と判知しとて張番とてまき旅人あり
まきし判知とてしるべきなり也

一天視自我民視天能自我民能以庶民為心也

九年十月十五日

月十五日 實は其父秋月長門守種元公の病卒の事あり 公の病卒あり 此の所事云は其父の病卒の事あり

大樹公乃之意小病卒と稱す

大樹公乃之意小病卒と稱す

大樹公乃之意小病卒と稱す

大樹公乃之意小病卒と稱す

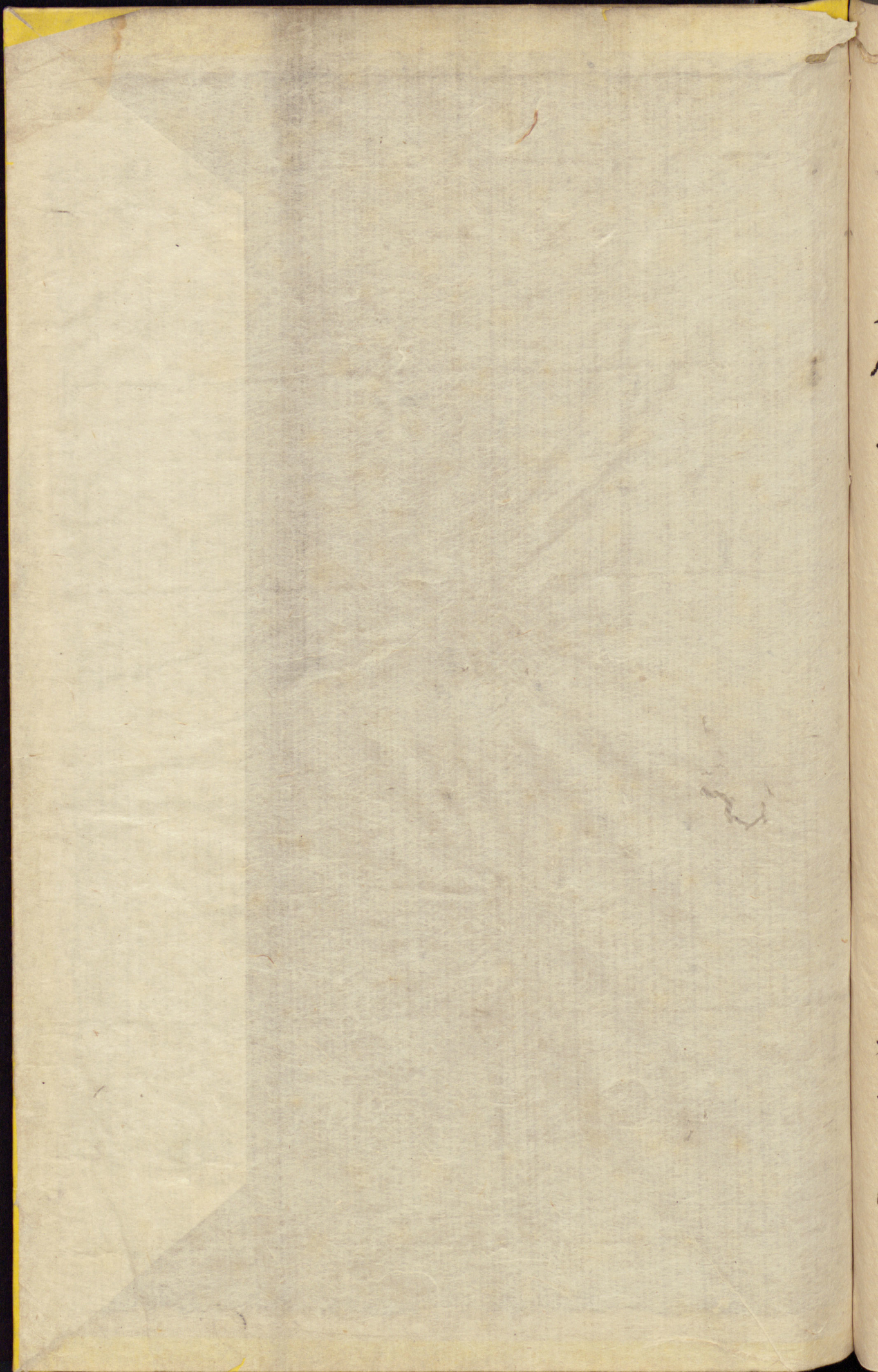
大樹公乃之意小病卒と稱す

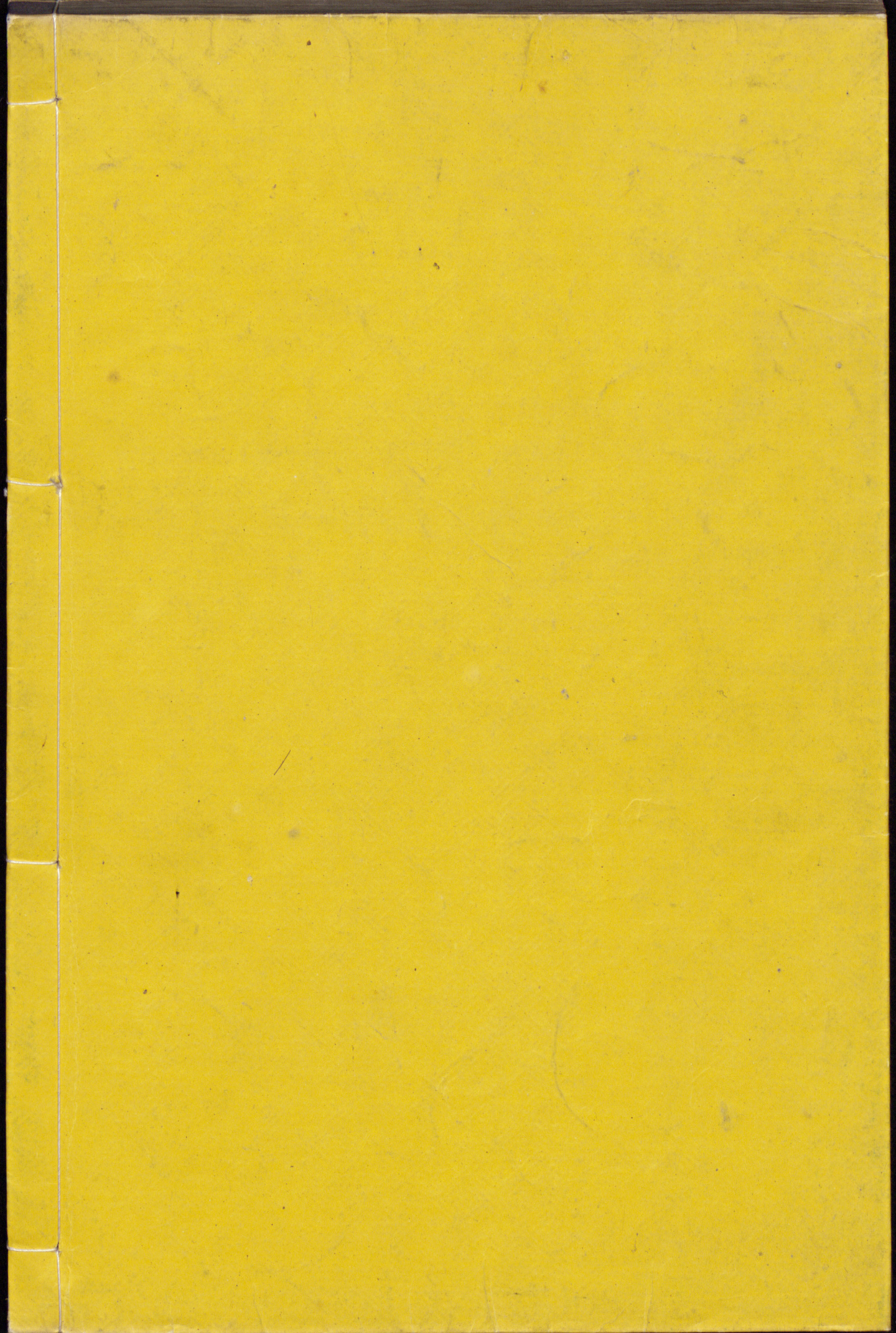
大樹公乃之意小病卒と稱す

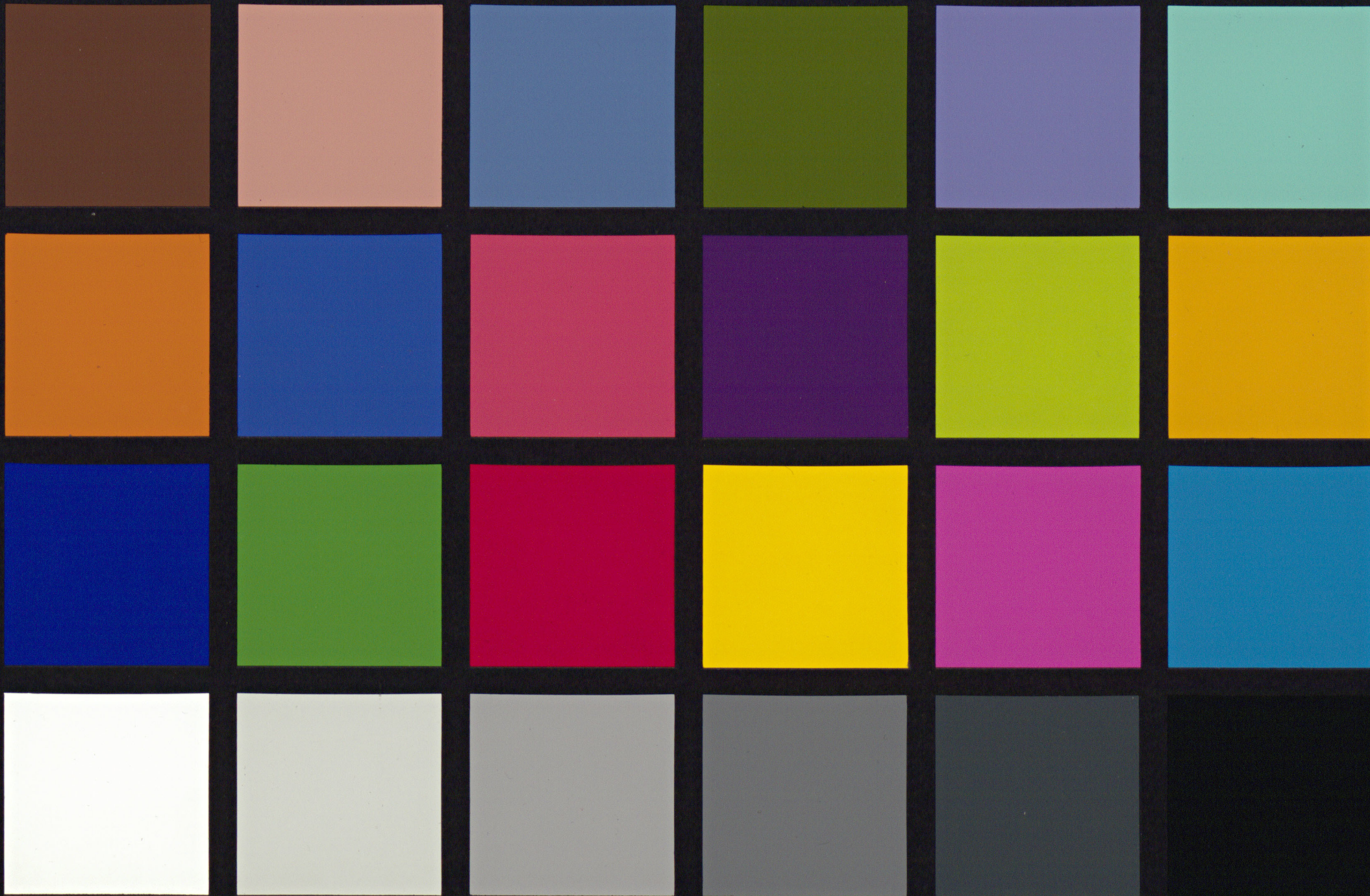
大樹公乃之意小病卒と稱す

政の義 雅 兼 厚 心 深 汝 名 曰
御 紋 乃 以 羽 織 三 洋 領 一 乃 以 也

仰 乃 以 元 年







H+K 2

GretagMacbeth™ ColorChecker Color Rendition Chart

15.01.2002